

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

前事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。なお、会計区分は移行認定前の区分である。

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

②車両運搬具

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

③什器備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(2) 消費税等の処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
財政運営資金積立資産	15,273,000		15,273,000	0
合 計	15,273,000	0	15,273,000	0

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	193,137	185,412	7,725
車両運搬具	3,398,111	3,317,111	81,000
什器備品	1,159,095	707,470	451,625
合 計	4,750,343	4,209,993	540,350

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次の通りである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
運営補助金	国	0	5,300,000	5,300,000	0	一般正味財産
運営補助金	本巢市	0	5,300,000	5,300,000	0	一般正味財産
合計		0	10,600,000	10,600,000	0	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定拠出型の退職給付制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入している。

付属明細書

重要な固定資産の明細及び引当金の明細については、上記財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。